

1	審議会名	図書館協議会
2	日時	平成 28年 3月 17日 午後 6時 30分から午後 8時 30分まで
3	会場	上田情報ライブラリー
4	出席者	中澤会長、新山副会長、山崎委員、大塚委員、横山委員、加藤委員
5	市側出席者	山崎館長、石井館長、山口次長、土屋次長、木嶋次長、土屋係長
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	3人 記者 人
8	会議概要作成年月日	28年 3月 17日

協議事項等

1 開 会

2 会長挨拶

中澤会長挨拶。

3 協議事項

上田市の第二次図書館基本構想策定にあたっての基本的な考え方について(説明)

- ・策定の理念については、「上田市教育大綱」に沿って策定。
- ・行政の効率化の方針としては、図書館の運営の効率化と複合化を図っていく。  
運営については、上田図書館を中央図書館と位置づけ上田市内図書館を総合的な運営方針のチェック及び調整機能を持たせて、他の図書館についてはそれぞれ館長を配置し個々の図書館の事業実施の意思決定をスムーズにする。  
目指すべき方向としては、新たな上田市モデルを確立し効率的な図書館運営を目指していく。  
施設については、施設の複合化を目指し、従来の図書館に情報交換のできる複合施設を併設する。
- ・市民協働については、既存の団体だけでなく図書館以外での市民活動団体や個人との積極的な情報共有・連携を進めていく。

上田市子ども読書活動推進計画を着実に実施するために、庁内外においても関係課及び団体と連携し、上田市全体としての推進をすすめていく。

(基本的な確認事項の質問)

(委員質問)

図書館の運営の効率化はどのような事を考えているのか。

(事務局)

上田図書館を中央館として位置づけて上田市全体の、例えば選書会議を行い統一的な選書をしていく。運営面において中心になって牽引をしていく。実務担当者会議もあり、その中の連携はとれているが、細かい詳細部分についての連携はとれていないのが現実である。これからは中央館がさらに必要になってくる。

(委員質問)

それぞれの館の地域性もあるので絵に書いたような運営ができないのではないのか。

(委員質問)

図書館の統一性と特色ある地域性のバランスをとるのは難しいし、相反するものではないのか。

(委員意見)

一体的な運営がなされていないことによるメリット、デメリットはなにか。中央館がどういう役割を担っているのか、何を統括していくのかが弱いと思われる。上田市の図書館に合ったシステム作りをしていかなければいけないのではないのか。現在の上田市の図書館の課題として効率化と複合化が必要とされているというが、図書館というのは、非効率な部分があって、文化遺産を残していくのではないのか。図書館が担うべきフレーズでもあり、自然・文化・歴史といった上田の地域性を見据えたうえで、中央館の機能を具体的に示してほしい。

(委員意見)

具体的な問題点を把握していないと組織上の役割が把握できない。目的の具体性も必要だ。効率化も求められているが、非効率的なものも活かしていく必要がある。

(委員質問)

基本的な確認として、第二次図書館基本構想はどこで策定するのか。

(事務局)

上田市教育委員会で策定する。前回は、教育委員会で社会教育委員に諮問し、図書館協議会は館長の諮問機関としての会議を開くことになるが意見を求められた形となる。手続き的なことは、検討させてほしい。

(委員意見)

図書館運営の効率化で指定管理制度があり、民間活力の導入という面で「ツタヤ」という例もある。海老名図書館のようなケースも考えの一つにいれておいてほしい。

(委員意見)

上田市がどんな図書館を必要としているのか。現地建設となると駐車上問題など、調査研究が必要である。

(委員質問)

今回の会議はどこまで審議すればよいのか。

(事務局)

今回は基本構想の方向性だけであって、基本構想の詳細については次回以降になる。

(委員質問)

平成 19 年の図書館基本構想を策定した際に、上田図書館が中央図書館として役割を担うべきだという意見が出たが、それが継続していたのでよかった。

民間活力の導入（運営）は具体的にはどのようなことをするのか。

(事務局)

民間活力とは、例えば、窓口業務・移動図書館車の業務・清掃業務等があるが、清掃業務については、現在シルバー人材センターに業務委託し導入している。

究極の民間活力の導入とは、指定管理制度であると考えている。図書館としてどこまでどういう部分を導入するかということはこれから検討していくことである。

(委員意見)

民間活力の導入というと、民間に活力があって、行政に活力がないように感じられるけれども、民間も行政も頑張っているので、民間活力という表現はしない方がいいのではないかと。

(委員意見)

平成 19 年の図書館基本構想のこれからの課題として述べているように、厳しい財政状況の中で地方公務員の抑制策が進められていることを念頭に、図書館の目的及び使命を守り、地域の情報発信の拠点施設としての図書館の運営が必要とされている。

(事務局)

平成 19 年の図書館基本構想よりも財源が厳しくなっているので、さらに限られた財源の中で運営していかなければならないので、将来的な視野にたって知恵を出し合って考えていかなければならないと考えている。

(委員質問)

第二次図書館基本構想はいつまでにできればいいのか。

(事務局)

平成 28 年から平成 29 年までで策定したいと考えている。平成 29 年度の半ばまでに策定はしていきたい。

(委員質問)

今後、どの程度協議会を開催していけばいいのか。

(事務局)

平成 28 年度に通常の図書館協議会 2 回の他に図書館基本構想の検討ということで、4 回を予定

している。平成 29 年度については、平成 28 年度の進み具合を考え予算要求をしていく。

(委員質問)

今後のロードマップを示してほしい。その中で内容について計画的に検討していきたいので、項目等を示してもらいたい。

(事務局)

どのように進めていくかについては会長、副会長と事前打ち合わせをしたい。

(委員質問)

利用者は特定の人が、複数回来ているのか、それともまんべんなく来ているのか。実際に利用している人数は、把握できるのか。

(事務局)

人数把握は、数える機械もなく、利用者の詳細についてもわからない。

(委員意見)

図書館にどういう人来てもらいたいのかによって、図書館のあり方が変わってくる。工夫の仕方も違うと思う。民間活力を導入するにしても、方向が定まらなとおもう。図書館学に知恵があると思う。知恵を出し合って進めていきましょう。

各館の利用状況説明

各館で資料により説明。

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1 週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。